

充実する心身障害対策

心身に障害のある恵まれない子どもたちに、少しでも明かるい未来をつくるあげたい…。

これまでの心身障害児（者）対策は、施設収容を中心としてすすめきましたが、最近は、心身障害児（者）を社会復帰させる対策が強く望まれています。

富士市では、市立として全国でもめずらしい、心身障害児のための「そびな保育園」をはじめ精神薄弱者授産施設「くすの木学園」を建設

し、心身障害児（者）対策に力をそいでいます。このほか、市内には全国でも数少ない情緒障害児短期治療施設「県立吉原林間学園」、精神薄弱者更生施設「県立富士見学園」が設置されており、ミニコロニー的環境が整いました。そこで、これらの施設を利用して、幼児から大人までの一貫した教育、指導ができるようになりました。

また、今年度岩倉学園を運営している福祉法人の誠心会が、特別養護

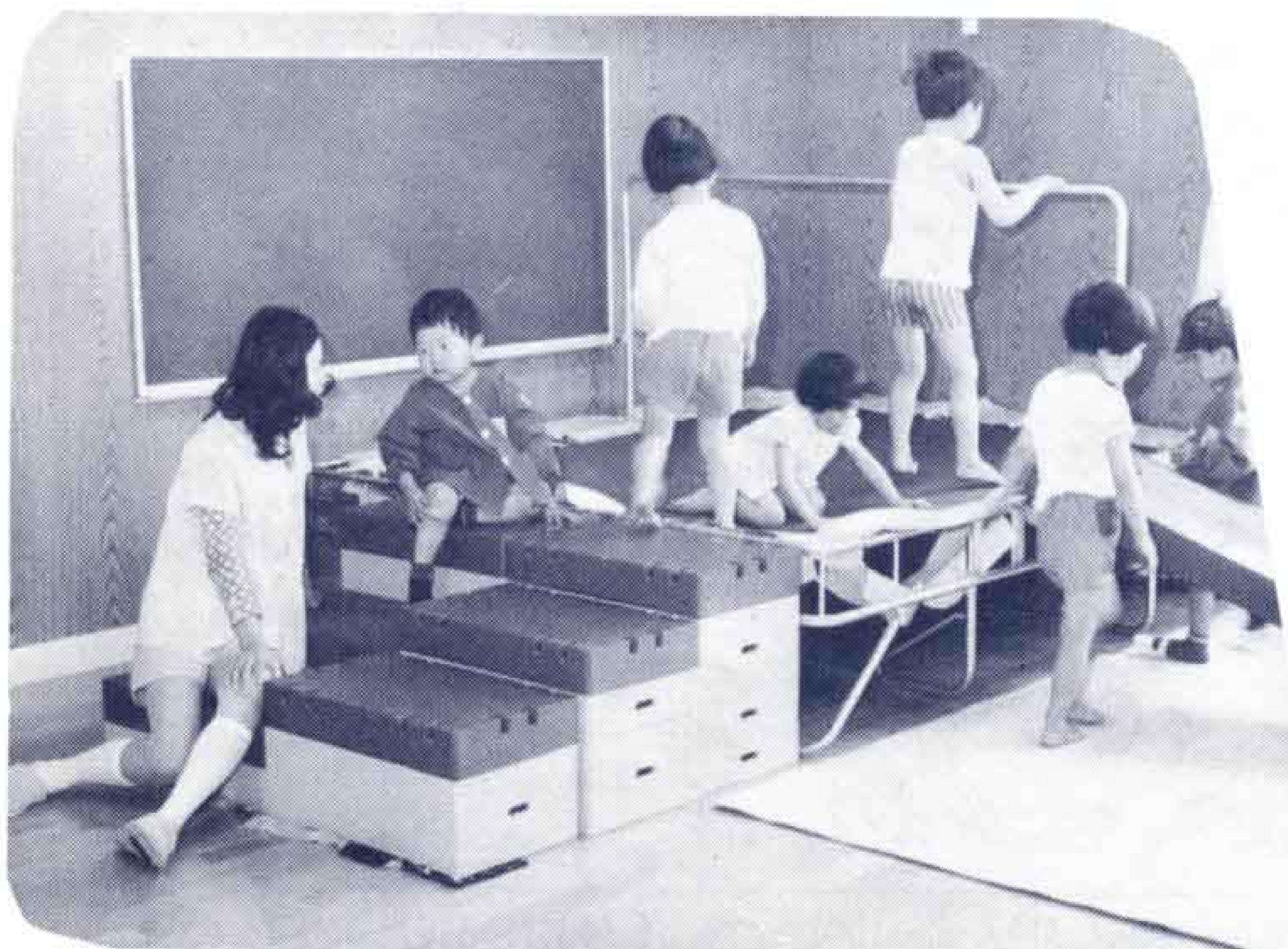
老人ホームの建設を行なうなど、行政と民間福祉法人が力を合わせて取組んでいます。

なお、市ではこれらの施設を中心に、より充実した心身障害児（者）対策を進めるため、県が東部地区に建設を予定しているコロニーを誘致するため、積極的に県に働きかけています。それでは、各施設のあらましをお知らせいたします。

ふじやま学園

知恵おくれの18才未満の児童を収容する施設で、独立、自活に必要な生活指導や学習指導、治療指導を行なっています。特に入園児の精神的、身体的な障害の特性を考えて言語治療、作業治療、体力づくりを通して機能の開発、体力の増進、情緒の安定をはかっています。収容人員は男女25人づつの50人です。

施設は管理棟、給食棟、児童宿舎、作業訓練室などがあり、現在、体育館の建設を進めています。なお、この施設は、ハートビル運動によってみなさんから寄せられた善意の基金をもとに、昭和42年に開園しました。



そびな保育園

5月に開園したばかりの施設で、市内の3才から小学校へ入学までの知恵おくれの幼児や、からだの不自由な幼児を通園させて、基本的な生活訓練を主として保育を行なっています。

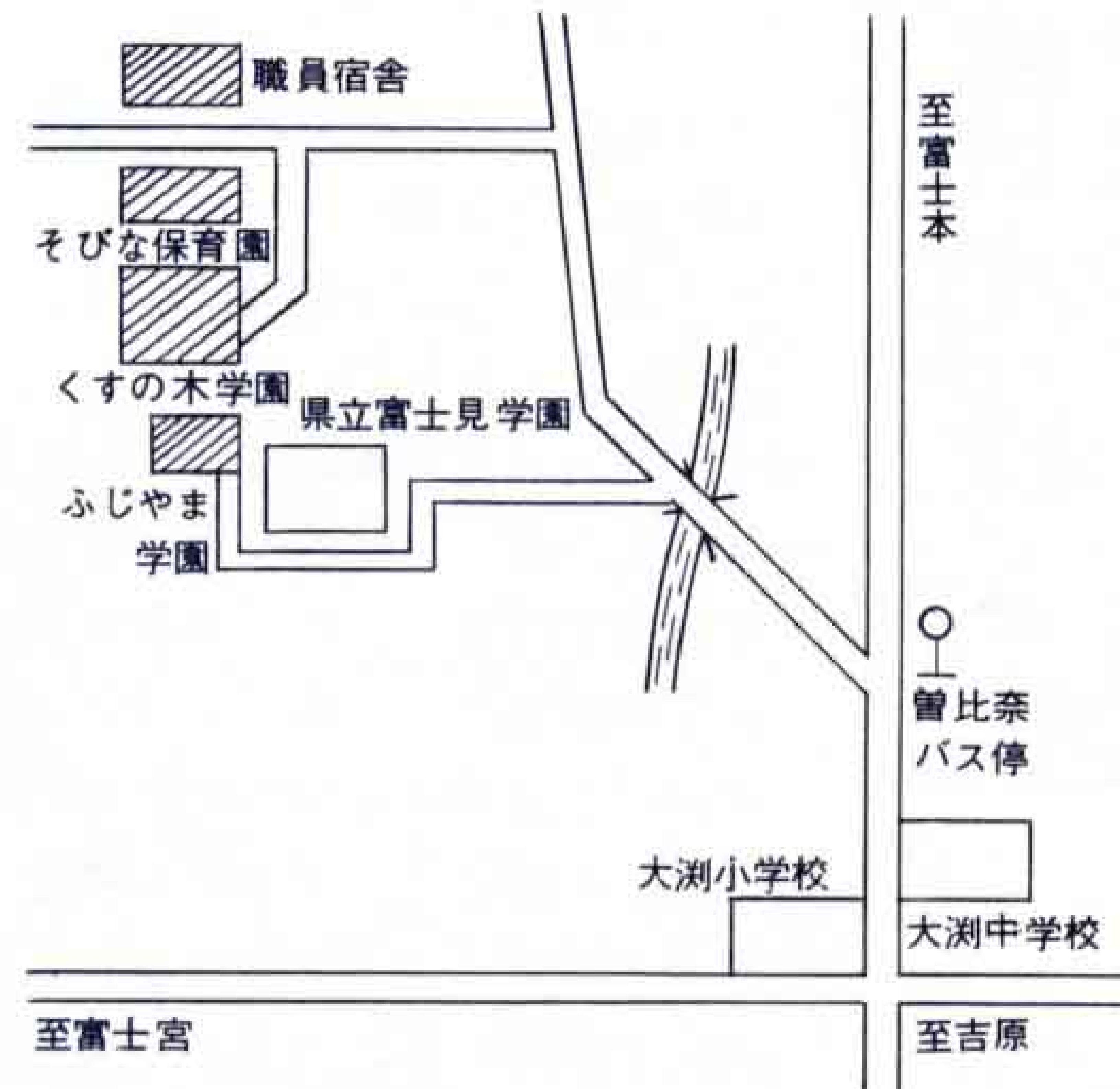
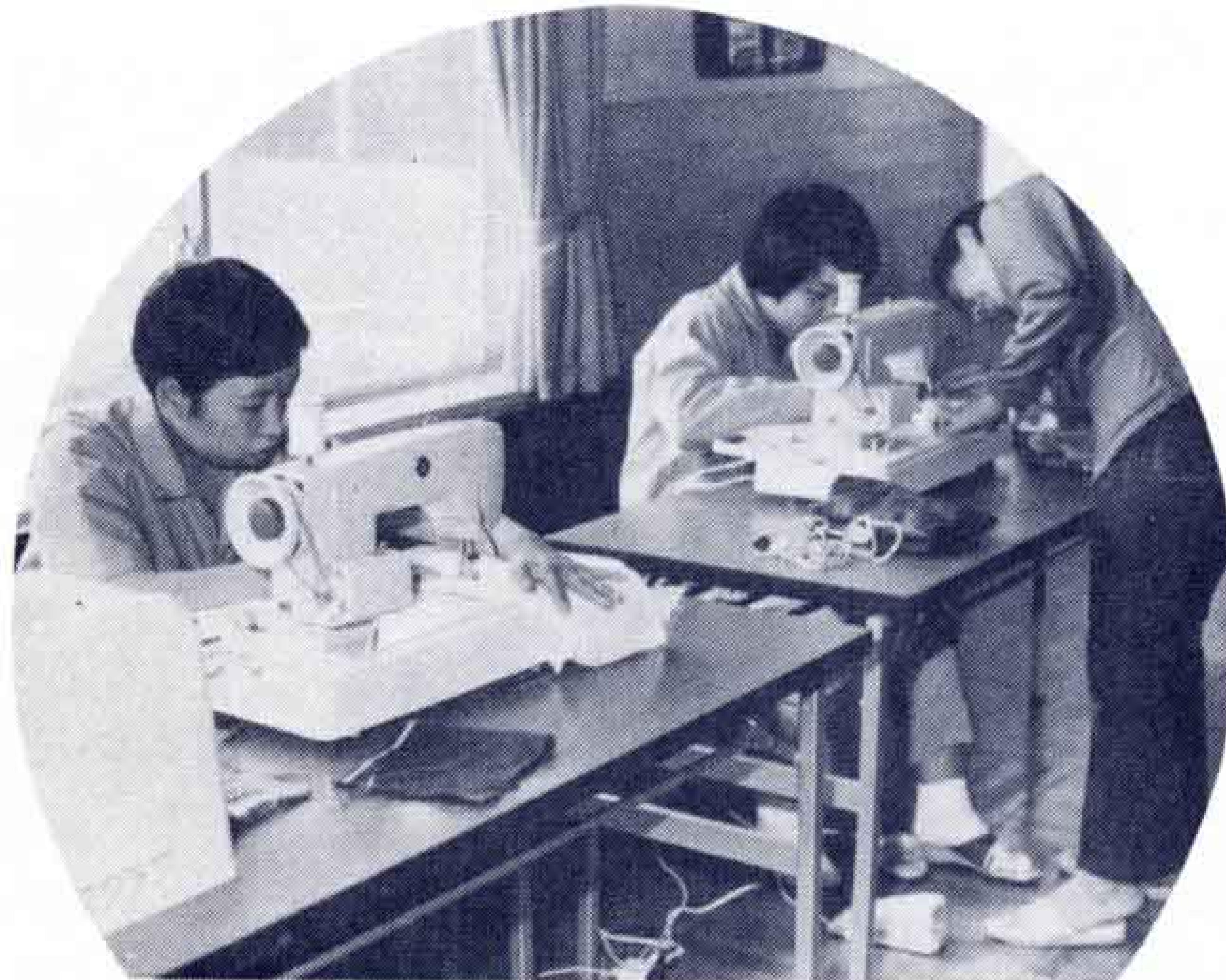
保育日は月曜日から金曜日までの5日間で、療養訓練を木曜日に福祉センターで行ないます。園児の通園は、マイクロバスで毎日送り迎えを行ないます。なお定員は30人です。

くすの木学園

市内の15才以上の知恵のおくれた人たちに仕事を教え、生活の道がたてられるように指導する施設です。開園は昭和45年で、はじめは通園施設だけでしたが、昨年収容施設も完成しました。

作業はトイレットペーパーの加工、製袋、ダンボールの組立てなどを行なっています。定員は収容が30人、通園が20人です。

なお、くすの木学園で作業訓練を受け、卒園して社会復帰し、元気で働いている人もあり、じょじょに成果が上がっています。



県立富士見学園

県内に住んでいる満15才以上の知恵おくれの人に対する社会生活ができるよう訓練を行なうため、昭和39年県が設置した援護施設です。

入所期間は、原則として3年以内で、定員が100人（男60人、女40人）です。入所者を1日も早く社会復帰させるため、生活・職業指導などを通じて、共同生活のしきたり、他人との協力習慣をつけます。職業指導科目は、農業科（農耕・園芸・養畜・果樹など）、工作科（大工・紙加工・ブロックなど）、縫製科（和洋裁・手芸・装工芸など）、家庭科（家事・調理・洗濯・作法など）で、必要に応じて科目を変え、能力を伸ばしていきます。